

いかるが社協だより



新型コロナウイルス対策
まずは手洗い!!

■ 内容

令和元年度 事業報告について	2・3
令和元年度 決算報告について	4・5
手話はみんなの言語です	6
手話奉仕員養成講座(基礎編)受講生募集	
新型コロナウイルス感染症の影響による休業や 失業で生活資金にお困りの皆様への緊急貸付について 新しい事業を開始しています!	7
新型コロナウイルス感染症の対策に関する買い物代行サービス	
令和2年度「心身障害者(児)ふれあいの集い」	8
「身体障害者ふれあいの集い」「一日里親会」の中止について	

町の人口

令和2年5月31日現在

総人口	28,264名
65才以上男性	3,747名
65才以上女性	4,886名
計	8,633名
高齢化率	30.5%

様々な福祉活動に取り組みました。

福祉教育と福祉啓発活動の推進

- 社協だよりの発行 6回
- 第45回社会福祉大会の開催
参加者 145名
- 出前講座 開催回数 4回
不自由さの体験
認知症サポーター養成講座



▲社会福祉大会

いきいきとした暮らしの支援

- 相談援助事業 相談件数 延べ48件
- 日常生活自立支援事業(受託事業) 利用件数 6件
- いきいき体験教室 健康麻雀 開催回数 6回 寄せ植え 開催回数 1回



▲いきいき体験教室 健康麻雀

- 身体障害者ふれあいの集い 参加者 131名
- 車椅子貸与事業 利用件数 延べ47件
- 録音CD貸出し事業 貸出回数 34回
- 高齢者等外出支援事業 利用者 延べ4,517名
- リフト付乗用車移動支援事業(受託事業)
利用回数 延べ20回
- 車椅子昇降用リフト付マイクロバス管理運行事業(共同事業)
利用者 延べ2,377名/142団体

ご寄付と募金

- 善意銀行の運営
 - ・ 一般預託 142,259円/9件
 - ・ 指定預託 439,923円/8件
- 共同募金
 - ・ 赤い羽根共同募金 1,951,372円
 - ・ 歳末たすけあい募金 2,190,408円



法人運営事業

● 会員制度の実施

- 一般会員 1,269名 634,500円
- 賛助会員 45名 225,000円

● 住民へのPR活動の実施(会員制度加入促進)

- 行事等への参加 6回
- 街頭PR 2回



▲産業まつり 社協PR活動

地域福祉活動の推進

● 小地域福祉活動の促進と組織化の支援

• 活動支援

活動補助金 50地区 1,430,000円

活動拠点確保補助金 3地区 8,840円

- 職員担当制の実施 訪問回数 延べ77回



▲小地域福祉会 サロン



▲災害ボランティア講座

● ボランティアの育成と活動の促進

- 多様なボランティアの発掘、把握
- 福祉ボランティア体験事業

「災害ボランティア講座」 参加者 23名

- ボランティアグループ活動補助 7団体 85,000円
- ボランティア推進校活動補助 5校 99,200円

● 生活支援コーディネーター配置事業

- 生活支援サポーター養成講座 参加者 12名
- 生活支援ガイドブックの情報更新

● 聴覚障がい者支援事業(受託事業)

• 手話奉仕員養成事業

手話奉仕員養成講座(入門編) 開催23回 参加者 14名

手話奉仕員養成講座(基礎編) 開催30回 参加者 4名

- 聞こえのサポーター養成講座 開催 4回 参加者 11名



▲聞こえのサポーター養成講座

令和元年度 斑鳩町社協の取組みについて



以下の取組みを重点事業として位置づけ、その推進に取り組みました。

①小地域福祉活動の促進と組織化の支援

地区担当の職員を決めて、活動の助言や相談を行いました。また、小地域福祉会のサロンや行事に積極的に参加して、活動の状況を把握するとともに、活動の活性化を行いました。

②ボランティア活動の促進

「災害ボランティア講座」や「聞こえのサポーター養成講座」、「生活支援サポーター養成講座」を開催して、関心のあるボランティアに参加するきっかけづくりを行いました。また、ボランティア活動団体の活動へ相談・支援を行うとともに、ボランティア保険の加入手続きなど、安心してボランティア活動ができる環境づくりを行いました。

③総合相談体制の強化

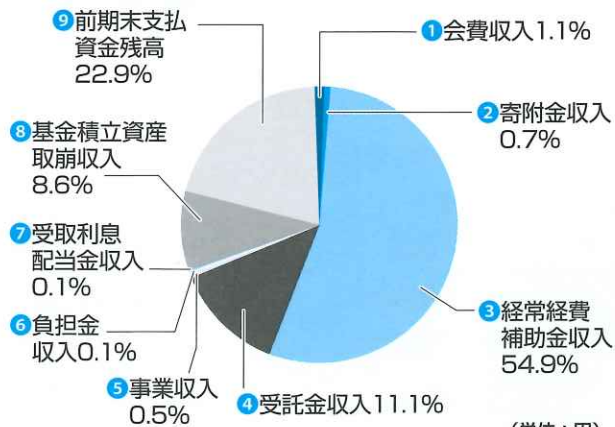
経済的な不安などの困りごとに関する相談を聞き、生活福祉資金の貸付事業やフードレスキュー事業などによる生活支援を行いました。また、一人ひとりが抱える不安や課題に応じて、関係機関との連絡や連携を行いました。

④生活支援体制の整備

町とともに、小学校区を範囲とした協議体(第2層協議体)を立ち上げ、地域の高齢者が抱える生活課題について、地域住民や行政、専門機関とともに解決するための仕組みづくりを進めました。また、金銭管理に不安のある人の支援を行う日常生活自立支援事業については、新たに4人の方の支援を開始しました。

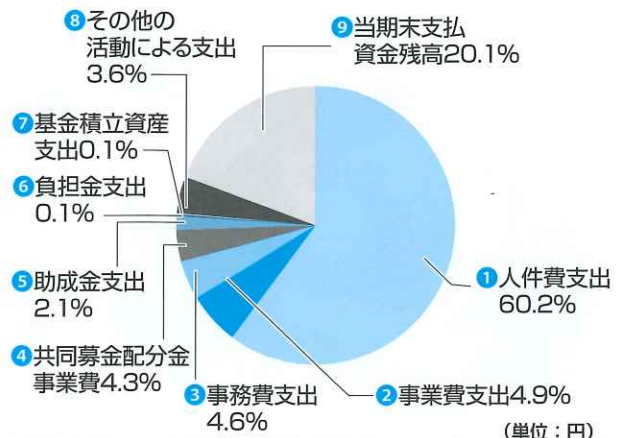
令和元年度 決算報告

収入合計 79,080,869円



1 会費収入	859,500
2 寄附金収入	582,182
3 経常経費補助金収入	43,388,959
4 受託金収入	8,753,566
5 事業収入	428,692
6 負担金収入	2,010
7 受取利息配当金収入	103,658
8 基金積立資産取崩収入	6,885,935
9 前期末支払資金残高	18,076,367
収入合計	79,080,869

支出合計 79,080,869円



1 人件費支出	47,623,080
2 事業費支出	3,837,355
3 事務費支出	3,648,018
4 共同募金配分金事業費	3,421,163
5 助成金支出	1,725,233
6 負担金支出	16,500
7 基金積立資産支出	60,488
8 その他の活動による支出	2,823,468
9 当期末支払資金残高	15,925,564
支出合計	79,080,869

財産目録 (令和2年3月31日現在)

(単位：円)

勘定科目		金額
1 流動資産	・現金預金	15,248,672
	・事業未収金	11,692,126
	・立替金	70,477
	・前払費用	69,580
	流動資産合計	27,080,855
2 固定資産	(1)基本財産	
	・定期預金	1,000,000
	(2)その他の固定資産	
	・車輛運搬具	869,377
	・器具及び備品	121,048
	・退職手当積立金預け金	24,153,750
	・ボランティア基金積立資産	80,950,877
	・地域福祉基金積立資産	647,205
	固定資産合計	107,742,257
	資産合計	134,823,112
1 流動負債	・事業未払金	6,945,932
	・未返還金	448,261
	・預り金	921,629
	・職員預り金	386,301
	流動負債合計	8,702,123
2 固定負債		
・退職給付引当金	28,875,690	
固定負債合計	28,875,690	
負債合計	37,577,813	
差引純資産	97,245,299	

貸借対照表 (令和2年3月31日現在)

(単位：円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
流動資産	27,080,855	流動負債	8,702,123
現金預金	15,248,672	事業未払金	6,945,932
事業未収金	11,692,126	未返還金	448,261
立替金	70,477	預り金	921,629
		職員預り金	386,301
前払費用	69,580	固定負債	28,875,690
		退職給付引当金	28,875,690
固定資産	107,742,257	負債の部合計	37,577,813
基本財産	1,000,000	基本金	1,000,000
車輛運搬具	869,377	ボランティア基金	80,950,877
器具及び備品	121,048	地域福祉基金	647,205
退職手当積立基金預け金	24,153,750	次期繰越活動増減差額	14,647,217
ボランティア基金積立資産	80,950,877	純資産の部合計	97,245,299
地域福祉基金積立資産	647,205		
資産の部合計	134,823,112	負債及び純資産の部合計	134,823,112



令和元年度の社協会員にご加入ありがとうございました

令和元年度は住民の皆様から、一般会費1,269口634,500円、賛助会費45口225,000円のご加入をいただきました。皆様のあたたかいご協力、ありがとうございました。

会費はこうに使わせていただきました

● 一般会費

- ・ボランティア活動の推進
- ・小地域福祉活動の推進

● 賛助会費

- ・社協運営費の一部として活用

受付中

令和2年度 会員にご加入をお願いします ~あなたの会費が地域福祉を支えます~

年会費 一般会費 1口 500円 賛助会費 1口 5,000円



「手話はみんなの言語です」～「斑鳩町手話言語条例」が施行されました。～

「手話」が「言語」であるとの認識のもと、「斑鳩町手話言語条例」が4月1日から施行されました。

この条例は、手話への理解を深めることにより、聴覚障がいの有無に関係なく、全ての町民が共生する社会を実現する目的で制定されました。

今回は、斑鳩町で活動する「斑鳩町聴覚障害者協会」と「手話サークル鳩の会」のメンバーの方に、お話を伺いました。

インタビュー

— 聞こえない人が日常生活で困っていることは？

- 他人からの声かけに気付かず、「無視された!」と思われ、相手の気分を害してしまうことがあります。
- コロナウイルス感染予防のためマスクをしている人が多いので、口形や表情がわかりにくく、コミュニケーションが取りづらいことに困ります。



— 手話を始めて気づいたことや良かったことは？

- 手話を始めてから、顔の表情にも意識を持って会話するようになり、表情が豊かになったと周りのみんなから言われました。
- 手話を始めて多くの人と出会い、手話を使ったコミュニケーションでつながる楽しみができました。

— ろう者(聞こえない人で手話を使っている人)が住民の方に望むことは？

- 手話言語条例制定をきっかけに、聞こえないことに対する理解が進んでくれるといいと思います。また、住民の方に手話の必要性を広く知ってもらいたいです。



手話奉仕員養成講座(基礎編) 受講生募集

聴覚に障がいのあるみなさんの大切なコミュニケーション手段である「手話」を広めて、聴覚障がい者のバリアフリーを推進するために実施します。今回の講座は、聴覚障がいについて理解を深め、手話で日常会話ができるようになることが目標です。

〈期 間〉 令和2年8月4日～令和3年3月30日までの毎週火曜日 全30回(予定)
(8月11日・9月22日・11月3日・12月29日・2月23日を除く)

〈時 間〉 午後7時～9時

〈場 所〉 生き生きプラザ斑鳩など

〈定 員〉 20名(定員になり次第、受付を締め切ります)

※申込みが3名以下の場合は、講座を開催しません。

〈対 象 者〉 町在住・在勤・在学で入門編を修了またはそれと同程度の手話技術を習得されている方

〈講 師〉 小山純司氏 小山康子氏

〈通 訳〉 斑鳩町登録手話通訳者

〈費 用〉 な し

なお、手話奉仕員養成テキスト「手話を学ぼう手話で話そう」をお持ちでない方はテキスト代(3,300円(税込))が必要となります。

〈申込方法〉 7月20日(月)までに社会福祉協議会窓口でお申し込みください。

※電話でのお申込みも可能です。



※新型コロナウイルスによる感染症の状況により、日程や場所の変更、または中止となる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で生活資金にお困りの皆様への緊急貸付について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業等により生活資金でお悩みの方に、無利子・無保証で資金の貸付を実施しています。貸付の詳細な内容や必要書類については、本会までお問い合わせください。

※貸付のお申込みは、令和2年9月末までです。(予定)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送にてお申し込みいただくことも可能です。

申込書類は、ホームページ <http://www.ikashakyo.or.jp> からダウンロードできます。

緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

●貸付上限額 10万円以内 ※特例に該当する場合などは20万円以内 ●償還期限 2年以内

総合支援資金

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

●貸付上限額 (二人以上世帯)月20万円以内 (単身世帯)月15万円以内

●貸付期間 原則3ヵ月以内 ●償還期限 10年以内



新しい事業を開始しています!

新型コロナウイルス感染症の対策に関する買い物代行サービス

新型コロナウイルスの感染により重篤化が懸念される方を対象に、本会の職員が食料品や日用品の買い物を代行します。

▶対象者

- ・親族による買い物支援が困難な斑鳩町在住の高齢者や妊婦等

▶利用について

- ・事前にサービス利用申請書を提出したうえで、依頼日時を調整してください。
- ・斑鳩町内で営業している店舗で買い物を代行します。
- ・利用は一人あたり、週2回、1回あたり1店舗での買い物です。
代行金額は5,000円以内、買い物品目数は、10品目以内になります。
- ・利用料は無料です。商品購入代金は利用者がご用意ください。



◎この事業はコロナウイルスによる感染症の影響を受けて実施しています。今後の状況によっては、事業を中止する場合があります。

療養機器・福祉用具(販売・レンタルの店)

む(株)イカリトンボ

介護用品小売店 ケア・ホープ

生駒郡斑鳩町竜田西4丁目1-40(竜田大橋バス停前)

☎(0745)75-2028

デイサービスセンター

いかるがの郷

居宅介護支援事業所

あんしん館

介護保険の申請や介護に関わるご相談などお気軽にお電話ください!!

— 株式会社 三恵健康倶楽部 —

0120-756-315 (通話無料)

斑鳩町法隆寺1-7-23

善意銀行にご寄付ありがとうございます

【令和2年4月1日～令和2年5月31日】
(敬称略)

氏名(団体名)	物品・金額(円)	目的(払出先)
斑鳩町鉄和会	30,000	任意
西興留子供会	7,089	任意

お預かりしたご寄付は、斑鳩町の福祉増進のために活用させていただきます。みなさんの善意をお待ちしています。

開催
中止

令和2年度 「心身障害者(児)ふれあいの集い」 「身体障害者ふれあいの集い」「一日里親会」 の中止について

本年度、本会において開催を予定しておりました標記の事業につきまして、新型コロナウイルスによる感染症の影響を鑑み、参加者及びご協力をいただく関係者の健康と安全を最優先に考慮した結果、中止することとなりました。

「不安」を「安心」へ ～なんでも気軽にご相談ください～

社協職員が相談をお受けします。

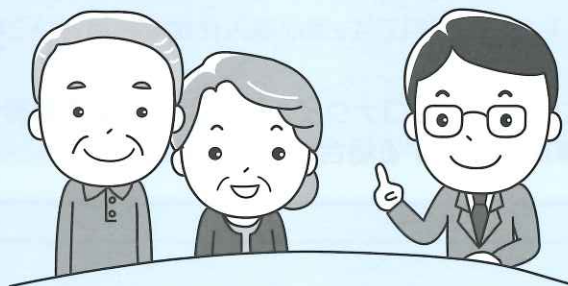
■受付日時

月～金曜日(祝日・年末年始は除く)
午前9時～午後5時

■場所

生き生きプラザ斑鳩

※来所することが困難な場合は、訪問させていただきます。



社会福祉法人 斑鳩町社会福祉協議会

〒636-0142 生駒郡斑鳩町小吉田1-12-35
(電話)0745-74-5122
(FAX)0745-74-5011



本会が実施している
サービスへの
ご意見・苦情の受付について

【担当】総務係 安井 まで



再生紙を使用しています

この社協だよりは共同募金の配分金により作成しています

